

平成30年4月10日

保護者様

香美町立小代中学校  
校長 邑橋 孝弘

## 兵庫県北部・但馬北部に「警報」が発せられた場合の対応について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の学校教育活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、学校におきましては生徒の安全確保に努めているところではありますが、小代小・中学校は「警報」発令時、下記のとおり対応致します。

つきましては、下線部に十分注意していただき、お子様へのご指示・ご指導をよろしくお願い致します。特に、警報発令の範囲が県全域・但馬南北・各市町単位となっている場合がありますので十分ご確認ください。

### 記

- 1 「午前6時30分」の気象情報で、「**兵庫県全域、または但馬北部全域、香美町**」に下記の「警報」が発せられた場合
  - (1) 学校から連絡がなくても、**臨時休校**とします。
    - ※ 「警報」の種類は、**大雨警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報**（除：波浪警報、高潮警報）、及びこれらの組合せを対象とします。
    - ※ テレビの『dボタン』で警報の確認をしてください。
    - ※ 臨時休校の場合、小代小学校・中学校連名で防災行政無線にて放送を致します。
- 2 午前6時30分から登校する時間までに「警報」が発せられた場合
  - (1) 学校から連絡がなくても、**臨時休校**とします。
    - ※既に登校、登校中の場合は保護者と連携の上対応します。
- 3 授業中に「警報」等が出た場合
  - (1) 教育委員会の指示がなくても、**学校長の判断、指示により対応**します。
- 4 その他
  - (1) **臨時休校の場合、自宅で自主学習や読書、宿題などを**させてください。
  - (2) 「注意報」の場合は、特定の定めはいたしません、その後の気象情報に注意していただくとともに、**通学路及び交通機関等の状況把握に努め、学校と連絡を取り合っ**て適切な対応ができますようよろしくお願いいたします。
  - (3) 学校の電話等の番号は以下のとおりです。

電 話	( 9 7 ) 2 0 4 0
F A X	( 9 7 ) 3 2 3 5